



玉島っ子だより

第2号 令和5年4月7日

文責：校長 松尾 信広

【学校教育目標】 **たくましく まごころいっぱい しっかり考え まなびあう子どもの育成**

📣 今後の感染症対策にご理解とご協力をお願いします！

文部科学省通知の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が、2023.4.1付で改訂されました。特に「マスク着用の考え方」や「学校での教育活動における留意点」等について一部変更されていますので、それを踏まえた上で【学校での生活】と【ご家庭の協力】についてお伝えします。子ども達の健康を守るために、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【マスク着用の考え方】

- 児童及び教職員については、学校教育活動にあたって、**マスクの着用を求めないことを基本**とします。
- マスクの着用が推奨される場面（例：校外学習における医療機関や高齢者施設訪問時等）においては着用を推奨します。また、感染症（コロナやインフルエンザ等）が流行している場合は、マスクの着用を促すこともあります。強いることはありません。

【学校での生活】

- 感染やワクチン接種、マスクの脱着等で偏見や差別が生まれないよう、**心の教育**を進めます。
- 健康観察チェック票をもとに、**朝の健康観察**を行います。
- 手洗い**を徹底します。（給食前後やトイレ使用时、休み時間後など）
- 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて**常時換気**を行います。
飛沫防止ガードの使用は中止します。
- 咳エチケット**の指導を行います。ご家庭でもご指導ください。
- 給食**については前後の**手洗い**を徹底し、会食にあたっては**飛沫**を飛ばさない、**大声**での会話は控える、**机**を向かい合わせにしない等の指導をします。給食準備時はコロナ禍前と同様、衛生管理上マスクを着用することとなります。
- 歯磨き**を再開します。また、**フッ素洗口**も6月に再開する予定です。
- 児童が対面形式となる各教科での**グループワーク**などは少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えさせます。加えて**家庭科**の調理実習等の試食時は、座席を向かい合わせにせず、向かい合わせにする場合は一定の距離を確保します。
- 歌唱**時やリコーダー等の**吹奏**時も常時換気を行い、距離を確保し、向かい合っでの歌唱は控えます。



【ご家庭の協力】

- マスク**の着用は求めませんが、着用を促す場合や給食準備時に必要なときもありますので、一応ランドセルに**準備**させてください。
- 健康観察チェック票**の取組を引き続きお願いします。（保護者での記入を）
- ハンカチ**や**タオル**等の貸し借りはできませんので、必ず毎日持たせてください。

裏面へ →

■お子さんに**かぜの症状**がある場合は軽度でも登校させず、医療機関等にご相談ください。ご家族に未診断のかぜ症状がある場合も同様で、これら場合は**出席停止**の扱いとなります。

■お子さんやご家族が次に該当する場合は、学校にご**連絡**ください。

- ① PCR検査を受けることになった
- ② 濃厚接触者となった
- ③ 陽性・陰性の結果が出た（みなし陽性も含む）

■ご家族に**感染の疑い**がある（家族が濃厚接触者となったが無症状）場合は、特段登校を控える必要はありませんが、次のことに留意してください。

- ① 可能な限り自宅では部屋を分ける
- ② 行動の動線を分け、手すりやドアノブなど手に触れる箇所について消毒する

■**免疫力**を高めるための生活を心がけさせてください。**早寝・早起き・朝ごはん**



これまでの取組が少しずつ緩和され、コロナ禍前の**日常**に戻っていく兆しが見え始めました。ただ、基本的な感染症対策はもうしばらく継続することになります。第2類から第5類に変更される5月8日以降の対応につきましては、今後、国や県からの通知があると思いますので、改めてお知らせします。